

平成30年度 保健事業のご案内

皆様の健康づくりを支援するため、平成30年度に実施する「保健事業」をご紹介します。
 日ごろから生活習慣を見直し、病気を予防することが大切です。対象の方は、健康の保持・増進のために積極的に利用してください！

項目	内容	回数	対象者				
			被保険者	被扶養者			
生活習慣病対策事業	★特定健康診査	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査です。被扶養者・任意継続加入者はご自宅に送付するご案内に基づき受診してください。受診料・・・被保険者 無料(会社が行う定期健康診査で実施) 被扶養者・任意継続加入者 8,500円+税までの実費を補助します。(人間ドックの補助との併用は不可です)	補助額UP!	1回/年	○ 40~74歳 (定期健康診査で実施)	○ 40~74歳	
	特定保健指導	「特定健診」の結果に基づき、各個人の必要度に応じて、生活習慣の改善に取り組んでいただくための保健指導です(無料:全額健康保険組合負担)。		1回/年	○ 40~74歳 (必要度に応じて)		
	★受診勧奨	健康診断の結果が異状で未受診の方に対して、職制を通じた受診勧奨を実施します。	新規事業	随時	○		
疾病予防事業	★人間ドック補助	人間ドックの検査料(オプション検査料含む)のうち30,000円までの実費を補助します。35歳から5年ごとの節目年齢は60,000円まで補助します。	補助額UP!	1回/年	○ 35歳以上	○ 35歳以上 (特定健診の補助との併用は不可)	
	がん検診補助	胃がん検診 : 胃部X線検査・胃カメラ		1回/年	○ 40歳以上		
		大腸がん検診 : 便潜血反応検査(2日法) 【注】大腸内視鏡検査は対象外			○ 40歳以上		
		子宮頸がん検診: 子宮頸部細胞診 【注】子宮体部細胞診は対象外			○ 20歳以上の女性		
		乳がん検診 : 視触診・マンモグラフィ・乳房超音波エコー			○ 30歳以上の女性		
	※被保険者のがん検診(胃・大腸がん検診)は、一部事業所で集団検診を実施します。実施されない事業所の方はお住まいの市区町村が実施するがん検診か最寄の医療機関で受診してください。 ★検査料金の負担の有無に関わらず、受診された方に別途インセンティブポイントの付与を検討中。						
	郵送式	がん検診	大腸がん検診 : 自分で採取した便を検査機関に郵送して行う検診です。		1回/年	○ 小規模事業所 40歳以上	—
			前立腺がん検診: 自分で採取した血液を検査機関に郵送して行う検診です。		○ 50歳以上の男性	—	
		★胃がんリスク(ピロリ菌)検診: 自分で採取した血液を検査機関に郵送して行う検診です。	新規事業	1回/3年	○ 30歳以上		
		★歯周病リスク検診	自分で採取した唾液を検査機関に郵送して行う検診です。(今年度は被扶養者の条件該当者に実施します)	対象者変更	1回/年	—	○ 20歳以上 過去1年間、歯科医の受診歴がない方
★骨密度検診	自分で採取した尿を検査機関に郵送して行う検診です。	新規事業	1回/年	○ 20歳以上の女性 5年ごとの節目年齢			
口腔歯科検診	歯科医師による診察、歯科衛生士による歯石除去・ブラッシング指導などを行います。		1回/年	○ 一部事業所	—		
	「歯科健診センター」と提携する全国の歯科医院にて無料で受けられます。		随時	○			
★禁煙サポート制度	禁煙外来を利用して禁煙にチャレンジできます。成功者には25,000円までの実費を補助します。さらに1年以上禁煙継続中の場合は20,000円分の商品券を贈呈します。	インセンティブ大幅UP!	1回/年	○			
心のホットライン(無料電話相談)	㈱ヘルスウェイブ メンタルヘルスセンターと契約し、面談、電話相談、研修会の開催など、メンタルヘルス(心の健康)全般について対策を進めていきます。仕事・職場・家庭生活など、どのような内容でも構いませんのでお気軽にご相談ください。 フリーダイヤル 0120-868-552		随時	○	○ 家族は、被保険者についての相談のみ可		
運動促進事業	チャレンジ!ヘルスアップウォーキング	連続した7週間(49日間)で50万歩以上のウォーキングに挑戦します。達成者には2,000円分のQUOカードを贈呈します。 ※平成30年春を最後に中止します		1回(春)	○	○ 配偶者又は40歳以上	
	スポーツ施設利用補助	全国のコナミスポーツクラブと、法人会員利用提携施設を利用できます。都度利用料:500円(+税)/回		随時	○	○ 16歳以上	
	★運動習慣の改善又は健康年齢の若返りに対するインセンティブ	各種イベントへの参加、運動習慣の改善、体重やBMI等の健診結果の検査値の改善に対し、インセンティブポイントを付与します。	新規事業	随時	○	○ 配偶者又は20歳以上	
配布物・その他	情報誌の配布	機関誌「きらり」 ※平成30年春号を最後に休刊します。		1回	○		
		「赤ちゃん和妈妈」 ママ・パパにとって役立つ育児情報を毎月お送りします。		1回/月 (1年間)	○	○ 出産育児一時金・家族出産育児一時金受給者	
	★メールマガジン配信	機関誌「きらり」休刊により、各種情報端末(社内PC、自宅PC、スマートフォン等)にメールマガジンを配信します。	新規事業	随時	○		
★ジェネリック医薬品利用促進通知サービス	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に医療費が軽減される方へ、指定の取扱端末への配信又は紙での郵送を行います。	ツール変更	4回/年	○			

被扶養者・任意継続加入者に「特定健診のご案内」を送付します
 対象者には5月下旬に「平成30年度特定健診のご案内」を送付しますので、必ず受診してください。
 ★今年度より検査項目の追加により補助額が500円増額
 ★更に受診した方全員にインセンティブポイントを付与
 なお、パート先やアルバイト先で健康診断を受けられた場合は、その健診結果の写しと問診票を提出してください。後日、2,000円分のQUOカードを贈呈いたします(インセンティブポイントの付与はありません)。

人間ドックを受診しましょう!
 補助の対象となるのは、下記の条件を全て満たしていただける場合ですので、必ず確認してください。
 ●特定健診項目(基本項目)が全て含まれている場合
 ●健康保険組合への健診結果の提供に同意いただける場合
 ●「人間ドック利用申込書兼同意書」を受診前に健康保険組合へ提出いただける場合(FAX可)

★節目年齢の人は補助額が引き上げられます!
 より多くの方に受診していただくため、節目年齢(35・40・45・50・55・60・65・70歳)の人については、60,000円まで補助をします。
 平成30年度に節目年齢に該当する人の生年月日の範囲
 《70歳》1948(昭和23)年4月1日~1949(昭和24)年3月31日
 《65歳》1953(昭和28)年4月1日~1954(昭和29)年3月31日
 《60歳》1958(昭和33)年4月1日~1959(昭和34)年3月31日
 《55歳》1963(昭和38)年4月1日~1964(昭和39)年3月31日
 《50歳》1968(昭和43)年4月1日~1969(昭和44)年3月31日
 《45歳》1973(昭和48)年4月1日~1974(昭和49)年3月31日
 《40歳》1978(昭和53)年4月1日~1979(昭和54)年3月31日
 《35歳》1983(昭和58)年4月1日~1984(昭和59)年3月31日
 年齢は、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和五十七年法律第八十号)」の取扱いに準拠して、誕生日当日をもって年齢加算とします。

禁煙サポート制度をご利用ください!
 ご都合の良いときに、お近くの禁煙外来を受診して、禁煙治療薬を使いながら禁煙にチャレンジできます。
 事前に「禁煙サポート制度利用申込書」で健康保険組合へお申込みください。
 ★禁煙継続者に対するインセンティブを『半年後3,000円』→『1年後20,000円』としました。

詳細・申請書のダウンロードはホームページをご覧ください
 ホームページをご覧になれない方は、人事労務担当部署又は健康保険組合までお問い合わせください。
伊藤ハム健康保険組合 ☎0798-67-1665
<http://www.itohamkenpo.or.jp>

※表中の「年」は「年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)」とご理解ください。 ※対象年齢は年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)内に到達する年齢です。